

(抜粋)

令和 3 年 度

長野市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況審査意見書

長野市 監 査 委 員

4 監査第34号
令和 4 年 8 月 30 日

長野市長
荻 原 健 司 様

長野市監査委員	西 島 勉
同	榑 原 剛
同	近 藤 満 里
同	宮 崎 治 夫

令和 3 年度長野市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況の審査意見について

地方自治法第 233条第 2 項及び同法第 241条第 5 項の規定により審査に付された、
令和 3 年度長野市一般会計・特別会計決算及びその附属書類並びに基金の運用状況を
審査したので、次のとおり意見を提出します。

ないと思われる。

このため、条例を見直し、原則散歩可能として、一部マナー違反に対して啓発を進めていくことを検討されたい。

2 基金について

(1) 介護給付費準備基金

介護給付費準備基金は、令和３年度の決算剰余金の一部を積み立てることにより、令和４年６月末の残高は３１億６,２００万円余となり、令和元年度末の残高１８億５,４００万円余の１.７倍の水準となる。

当該基金条例には限度額の定めがないため、更に積み立てることは可能であるが、剰余金の原資は市民が納める保険料であるため、３年に一度の保険料見直しの際に基金残高の適切な水準についても検討されたい。

(2) 防災基金

防災基金の残高は６,０００万円で、果実を活用して防災に関する事業を行っているが、低金利のため令和３年度の利子は８８,０５８円と少額である。市長の附属機関として防災基金運営委員会が設置されているが、少額の利子の使い道を議論するために委員会を開催することは非効率である。

当該基金は、昭和６０年に発生した地附山地滑り災害を契機に昭和６３年に設置され、３０年以上経過しているため、基金及び運営委員会の在り方について検討されたい。

(3) 芸術文化振興基金

芸術文化振興基金の助成事業を決定するために基金運営委員会が設置されているが、別途、市長の附属機関として文化芸術振興審議会が設置されている。基金の助成事業を決定するただに運営委員会を開催するのは非効率なため、当該事務を審議会に一本化し、事務の効率化を図られたい。

(4) 森林づくり基金

森林づくり基金の残高は１億７,２００万円余で、これは令和元年度から令和３年度まで３年間で交付された森林環境譲与税２億３,６００万円余の約７割に相当する。本市に交付される当該譲与税は、順次、金額が増加し、令和６年度以降はほぼ定額となることから、森林整備事業を加速化する必要がある。

(2) 文化・芸術イベントの参加料

野外彫刻めぐりの参加料は無料であるが、公民館の成人学校と同様に社会教育活動としての位置付けであり、講師の謝礼代、資料代などの利用者負担を検討されたい。

「街角アート&ミュージック」などの文化・芸術イベントの参加料を無料としているが、例えば、長野マラソンのようなスポーツイベントでも一般選手は参加料を支払っており、受益者負担の原則に基づいて見直しをされたい。

経費も人手も全て行政の負担で実施した場合、市民に文化・芸術が根付かないことも懸念されるため、市民の自主性を後押しするような利用者負担の在り方を検討されたい。

(3) 博物館の利用料

東町のちょっ蔵おいらい館は、入館料及び貸ギャラリーの使用料ともに無料としているが、博物館の分館と同様の施設であるため、条例に位置付けた上で、利用料の徴収について検討されたい。

7 行政DX及びスマートシティについて

行政DXの推進については、市民の利便性向上を目指すとともに、業務の効率化に伴う適正な職員配置等によって市役所全体のコスト削減につながる事が重要であることから、コストに関する数値目標を計画に盛り込むことを検討されたい。

スマートシティの推進に係る実証事業については、民間事業者の提案の中から良いものを採択する方式であるが、重要な地域課題の一つである「モビリティの確保」については、初年度である令和3年度には事業採択がされなかったため、今後の取組が期待される。また、スマートシティの実証実験において土地や建物等が必要となる場合には、市が保有する未利用地や廃止建物、中心市街地の空き地や駐車場などの活用についても検討されたい。